西東京市議会だより

委員会の審査から、会議の開催状況

給しない旨を新たに規定。

-50円から1万5千円に改住居手当支給額を月額8

歳未満の借家・借間に居住 月1日から年度末年齢満35 ・現行は、世帯主及びこれ住居手当関係

している世帯主等に限定。

ていたものを、平成25年1 に準ずる者を支給対象とし

・平成24年12月1日から管

職の職員に住居手当は支

【主な質疑等】

改定に伴い対象者は93名に 現在の支給人数は98名。 変動は。また、それによる 住居手当の対象人数の

> 出して年間約5千400実績 効果額となる。 万円

> > 立て、

第4回定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。

きないか。

O

答 公民較差の背景により、定の10年間の推移は。 形になった背景と、給与改 公民較差是正 立が、この

する条例の一部を改正する

般職の

職員の給与に関

配分するもので、給料は平上の効果になり、給与に再上の効果になり、給与に再におりでイナス32%以 円上がり、給与全体では1しては給料は平均で2千357となる。全体と 移は、下がり続け、マイナ ス改定である。 千27円下がる。10年間の 生活関連手当の見直しから 推

の給料表準拠の本市につい る勧告が行われた。東京都

ても東京都人事委員会勧告

より、

給与月額を引き下げ

見直しと給料月額の改定に

%解消のため、住居手当の会では、公民較差相当分32

22日、東京都人事委員からの説明】平成24年

満とした根拠は。 住居手当支給を35歳未

引き下げを行うもの。 民較差解消のため、給与の

(主な改正内容)

給料表関係

・職責・能力・業績の給与

の反映を一層徹底する観

から給料表を改定。

給料月額の改定を行い、公同様に住居手当の見直しと の趣旨を踏まえ、東京都と

基準としたとのこと。 家との比率が逆転するとの ラインとして、賃貸と持ち 員会の見解であるが、全職 でもこれに準拠した。 員を調査した結果、35歳を ことで、 あくまで東京都人事委 都としてはこれを 本市

遡及の原則に反しないのか。 問 体を減額するが、不利益不 4月から11月までの給料全 今回12月期期末手当で

から算 の 支給する12月期期末手当で則に反するので、これから 4月1日で比較している という見解である。 それでは不利益不遡及の原 ば本来4月1日にさかのぼ 11月までのバランスをとる って改定すべきであるが、 マイナスが生じていれ 都人事委員会の見解

スポーツ事業

【結果】 賛成全員で可決

京市スポーツ・運動施設の 京市スポーツ・運動施設の 指定管理者の選定を行った があり、審査の結果、現在 の指定管理者であるMTN 定管理者として施設の運営 4月1日から5年間の西東 に当たることになった。 定管理者の指定について」 【市からの説明】平成25年 「スポーツ・運動施設の指

保谷小・本町小)

統廃合

【主な質疑等】

質問については質問書とし 設説明会や見学会を行った。 れたが、新規参入を目指す現在の指定管理者が選定さ ページで公表した。 われたのか。 ったのか。競争は平等に行 業者との情報の格差はなか て受け付け、内容をホーム 公募説明会のほか、 施設の現状をよく知る 施

23年の利用者はれに伴い、平成 をしてきた。そ業を増やす努力 約70万人となっ

千人と比較して約20%増加ており、平成19年の58万5 している。

- 小規模校(住吉小・泉小 【結果】賛成全員で可決

保護者、地域の関係者等に 対し、十分な説明と情報提 っている学校の児童やその に関する陳情」 【趣旨】統廃合の対象とな 意見聴取を求める。

年の合併時からの課題であ正規模・適正配置は平成13 その結果を情報公開コーナ り、これまでも検討を重ね、 してきた。 ・やホームページ等で公表 【市からの説明】学校の適

な検証の上、統廃合の方向報で平成24年度中に具体的平成24年度は、5月の市 会における説明や、関係者その後、学校運営連絡協議 調査を実施した。また、 事項を把握するための意識 性をまとめる旨を広報した。 統廃合に当たっての懸念

までの収支報告書によると、

平成20年度から23年度

最終的に4千00万円の黒字

になっている。このうち半

分が市に還付されるが、



指定管理者が事務所を置く西東京市スポーツセンタ

月には、 ただいた。 行い、参加者から意見をい 検討経過説明会を

24年度中に庁内の方針を決間のまとめを公表し、平成 定する予定である。 4校で説明会を開催して中 今後は、1月中旬に関

だが、どのように選出 人選んで実施したとのこと 0) か。 意識調査を各校から40 した

護者からさまざまな意見が 1月の説明会では、保た。内訳は各学校に任せた。 るのか。 出ると思われるが、それら に対してどこまで対応でき 方を選んでほしいと依頼し 答 へ、保護者と地域の方の 教育委員会から各学校 両

いただいた意見や質問に対となった理由、それまでに答 具体的な校名、対象校 後の進め方の中で反映させ する答えを報告したいと考 いた意見等については、今 えている。報告後にいただ

> 7 日 6 日

問 0 か。 学童クラブはどうなる

答 統廃合の検討に当たっては 学童クラブの扱いも検討し 童青少年課も入っている。 は学童クラブを所管する児 庁内検討委員会の中に

【結果】

ている現伏ををす、「倉庫等の設置事例が増加し」 図ることを目的として、 る延べ面積の算定に緩和を の一部である備蓄倉庫等に 【市からの説明】近年の 容積率の基礎とな 防

会

の制限に関する条例の一部画の区域内における建築物「西東京市における地区計 を改正する条例_

ている。

賛成全員で採択

正されたことに伴い、本条築基準法施行令の一部が改 整備を図るものである。 例の一部を改正し、規定の 【主な質疑等】

20日にさかのぼって適用す 令の一部が改正された9月 れるので、建築基準法施行 率の最高限度の緩和で、住条例改正は、建築物の容積 民の利益になる場合と解さ 答 遡及適用は住民の利益 るが、どういう理由か。 20日にさかのぼり適用とあ 問 附則で、平成24年9月 になる場合に行われる。本

部分に容積率を組み込める 免除して、その分を住居の 庫等は、従前の容積率から ことなどである。 防災に寄与する備蓄倉何が住民の利益なのか。

【結果】賛成全員で可決

会 議 の 崩 催 状 況 (平成2年11月~12月)

会派代表者会議

日

5 日 駅周辺再開発等特別 委員会

19 日 議会運営委員会

議会運営委員会

別委員会、議会運営 付託)、企画総務委 第4回定例会・本会議(議案等上程~議決、 会派代表者会議 員会、駅周辺再開発等特 委員会、議会報編集委員

本会議 本会議 (一般質問) 般質問

3 日

本会議 $\widehat{}$ 一般質問)

5 日 4 日

文教厚生委員会、 設環境委員会

企画総務委員 会

議決) 文教厚生 委員会、議会運営委員会

本会議 (委員会審査 報告、議員提出議案上程